

愛情ギュッとず〜っとはむら

広報 はむら

平成 29 (2017) 年

4 月 15 日号



📖 主な記事

- 1 市長就任あいさつ
- 2 平成 29 年度 第 48 回羽村市総合体育大会
- 3 市の仕事についてお知らせします (組織一覧)
- 5 イベント情報
環境フェスティバルに参加しませんか／市民ボランティア交通安全活動講習会参加者募集 など
- 7 市政の情報
自転車を利用する皆さんへ みんなで守ろう！自転車のルール／羽村市動物公園入園者 1000 万人突破！！ など
- 18 情報アラカルト
- 22 こどものページ



表紙の写真 (平成29年3月28日撮影)

市長の初登庁

3 月 26 日執行の羽村市長選挙において、並木心市長が再選され、3 月 28 日に初登庁しました。
※市長就任あいさつは 1 ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



羽村駅西口の羽村市観光案内所では、はむりんグッズも販売しているよ♪みんなもぜひ立ち寄ってみてりん！

はむりん



市政情報を発信しています

市長就任あいさつ

「ひとが輝き みんなでつくる
安心と活力のまち はむら」
の実現に向けて



羽村市長 並木 心

市長就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

私は、羽村市長として、これまで4期16年間、羽村市の発展のために全力で取り組んでまいりました。厳しい社会情勢の中ではありますが、市民の皆様の期待に応えるために、これからの4年間、さらに真剣に全力で取り組んでまいります。

今年度は、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画5か年のスタートにあたることから、市の将来像である「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」の実現に向け、次の施策に着実に取り組み、それぞれの計画事業をしつ

かりと軌道に乗せていかなければならないと考えております。

◆後期基本計画の主な施策

- 切れ目のない子育て支援
- 循環型の生涯学習活動の推進
- 助け合い支え合う福祉社会の実現
- 妊娠・出産・子育て包括支援
- 防災力・防犯体制の強化
- 工業・商業・農業・観光への支援
- 未来に繋ぐ環境都市の実現
- 羽村駅西口土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備
- シティプロモーションの推進
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の醸成とレガシー創出

後期基本計画では、これらの施策の枠を超えて積極的・横断的に推進すべき取組みをまとめ「切れ目のない子育て支援プロジェクト」「住み続けたいくなる魅力向上プロジェクト」「年間を通じてにぎわうまちプロジェクト」「東京2020大会を契機とするレガシー創出プロジェ

クト」など、後期5か年計画の核となる7つの「はむら輝プロジェクト」を定めました。

私は、さらなる市政の発展のため、この7つのプロジェクトの推進をはじめ、後期基本計画に掲げた施策を積極果敢に取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

羽村市長選挙結果

3月26日執行の羽村市長選挙において、並木 心氏が無投票で再選されました。

任期は平成29年4月26日から平成33年4月25日までとなります。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ 5555-1111 (内) 682

平成29年度 第48回羽村市総合体育大会

スポーツ活動の日ごろの成果を確かめ、その能力をさらに向上させましょう。
また、市民相互でコミュニケーションを図り、健康と体力の保持・増進を図り
ましょう。

※詳しくは、NP0 法人羽村市体育協会ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせ

申込み・問合せ NP0 法人羽村市体育協会事務局へ ☎ 555-1698

✉ taikyou@herb.ocn.ne.jp



種 目	期日・期間	会 場
軟式野球	4月16日(日)～ 11月12日(日)	武蔵野公園
中学軟式野球	8月・ 平成30年3月	市内中学校
少年軟式野球	9月2日(土)～ 10月15日(日)	宮の下運動公園、 武蔵野公園、あさ ひ公園
陸上(陸上競技)	9月17日(日)	富士見公園
陸上(ジュニア 駅伝大会)	10月15日(日)	宮の下運動公園～ 桜つつみ水門
剣道	9月10日(日)	スポーツセンター
柔道	9月10日(日)	スポーツセンター
卓球	8月20日(日)	スポーツセンター
スキー	平成30年 1月14日(日)	菅平高原スキー場
ソフトテニス	中学生 …10月15日(日) 一般・小学生 …9月17日(日) シニア(45歳以上) …11月9日(日)	富士見公園
バレーボール	一般・家庭婦人 …9月24日(日) 小学生 …11月4日(土) 中学生 …11月4日(土)	スポーツセンター、 市内小・中学校
ソフトボール	8月27日(日)～ 9月24日(日)	富士見公園、あさ ひ公園
テニス	10月1日(日)	富士見公園、羽村 高校

種 目	期日・期間	会 場
バドミントン	10月1日(日)	スポーツセンター
水泳	8月6日(日)	スイミングセンター
弓道	9月24日(日)	弓道場
ゲートボール	10月18日(日)	富士見公園
サッカー (少年の部)	9月2日(土)～ 平成30年2月4日(日)	市内小学校、富士 見公園
サッカー (中学生の部)		市内中学校、富士 見公園
サッカー(一般・ 女子の部)		宮の下運動公園、 富士見公園
バスケットボール	8月13日(日)～ 平成30年3月	スポーツセンター
ダンススポーツ	11月25日(土)	スポーツセンター
ゴルフ	7月5日(日)	立川国際カントリー 倶楽部
インディアカ	12月10日(日)	スポーツセンター
空手	9月18日(月・祝)	スポーツセンター
合気道	6月4日(日)、 11月12日(日)	スポーツセンター
居合道	10月29日(日)	フレッシュランド 西多摩



市の仕事についてお知らせします

市では、社会の変化に柔軟に対応し、市民サービスのさらなる向上を目指すとともに、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の実施体制を整備するため、組織の一部を見直しました。

平成 29 年 4 月 1 日現在の「市の組織と主な仕事」についてお知らせします。

問合せ 経営管理課経営管理係^内 272

★…組織改正により統合、事務分掌・組織名称などを変更した部署

土・日 …土・日曜日に窓口の業務を行う部署

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
議会事務局		庶務係	^内 412	議会の事務、議会に対する請願・陳情の受け付け、会議録の整理、議会広報の発行、議事運営
		議事係	^内 413	
企画総務部	秘書課	秘書係	^内 306	市長・副市長の秘書、儀式・褒賞・表彰、市への寄付
	総務課	総務係	^内 332	市の配置分合・境界変更、議会との連絡・調整、統計、市共催名義等の使用承認、人権、文書管理・公告、例規の制定改廃、行政不服申立て・訴訟、情報公開、個人情報保護、社会保障・税番号制度
		法制係	^内 326	
	企画政策課	企画政策担当	^内 312	基本構想、基本計画、実施計画、市政総合調整、平和事業、市民参画、男女共同参画、基地対策、広域行政、姉妹都市交流、大学連携、国際交流、地方分権への対応
	経営管理課	経営管理係	^内 272	行財政改革、行政組織、職員定員、事務分掌、事務事業の監察・指導・進行政管理・評価、工事及び物品購入等の検査
	広報広聴課	広報係	^内 337	広報活動の企画・実施、広報紙の発行、テレビはむらの制作、市公式サイト管理、メール配信サービスの運用、市勢要覧・ガイドブックの発行、市公式ツイッターの配信、報道機関との連絡、市への請願・陳情の受け付け、市民相談・行政相談、タウンミーティング、市政世論調査、総合案内
		市民相談係	^内 540	
	シティプロモーション推進課	シティプロモーション係	^内 342	はむらの魅力発信・知名度向上、はむりん、フィルムコミッション
	職員課	人事研修係	^内 322	職員の人事・研修・給与・福利厚生
		給与厚生係	^内 324	
	市史編さん室	市史編さん担当	^内 364	市史編さん
	東京オリンピック・パラリンピック準備室	東京オリンピック・パラリンピック担当	^内 343	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関すること
財務部	財政課	財政担当	^内 317	財政計画、予算編成・執行管理、地方交付税、決算統計、市債、基金、財政事情の公表
	課税課 土・日	市民税係	^内 162	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・たばこ税の課税
		資産税係	^内 152	
	納税課 土・日	納税担当	^内 179	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納
	契約管財課	契約係	^内 392	工事・物品購入等の契約、公有財産の管理及び保険、庁舎・庁用自動車の管理
		管財係	^内 395	
	情報管理課	情報管理係	^内 512	情報化推進計画、情報処理機器の管理、電算業務の企画調整、情報セキュリティ対策
市民生活部	市民課 土・日	受付係	^内 122	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード、住居表示、火葬改葬の許可、国民健康保険事業、国民健康保険税の課税、後期高齢者医療事業、国民年金、連絡所の管理、母子健康手帳（土・日曜日のみ）
		保険係	^内 125	
		高齢医療・年金係	^内 135	
	危機管理課	危機管理係	^内 217	国民保護計画、地域防災計画、事業継続計画、危機管理全般の連絡調整
	地域振興課	地域振興係	^内 202	行政連絡委員、市民活動の促進、市民活動団体等の支援、多文化共生、市民等との協働、学習等供用施設及び地域集会施設の管理、自然休暇村清里・コミュニティセンターの管理
		市民活動センター係	^内 631	
	防災安全課	防災係	^内 206	災害対策、消防、交通安全、防犯、自転車対策、ちょこっと共済
		防犯・交通安全係	^内 215	
産業環境部	産業振興課	商工観光係	^内 655	商業・工業・農業・観光の振興、企業活動支援、企業誘致、中心市街地活性化、創業支援、雇用対策、消費者保護・相談、産業福祉センター・市営小作駅前駐車場・農産物直売所の管理、産業振興計画
		農政係	^内 661	
		消費生活係	^内 640	
	環境保全課	環境保全係	^内 224	環境とみどりの基本計画、環境保全、公害防止指導、環境関係法令に基づく届出・認可、愛護動物（犬の登録等）、地球温暖化対策、再エネ・省エネ対策
	生活環境課	生活環境係	^内 222	廃棄物処理計画、ごみ減量対策、ごみ・し尿収集運搬処理、リサイクルセンター・クリーンセンターの管理、富士見斎場・富士見霊園（区画墓地・納骨堂）の管理
		リサイクルセンター係	578-1211	

各部署への問合せ

市役所では、自動音声応答による電話応対を行っています。

市役所宛て（☎ 555-1111）に電話をかけて、用件のある部署の内線番号を押してください。担当の部署につながります。

なお、施設への問合せは各施設の電話番号にかけてください。

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
福祉健康部	社会福祉課	庶務係	内 112	地域福祉計画、民生委員・児童委員、社会福祉委員、保護司、戦傷病者等の援護、生活保護、行旅病人等の保護、福祉センターの管理、社会福祉法人の設立等認可事務・指導検査、生活困窮者自立支援
		生活福祉係	内 115	
		法人・施設指導係★	内 477	
	障害福祉課	障害福祉係	内 172	障害者計画、障害福祉計画、障害者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、障害者福祉施設の運営支援
		障害者支援係	内 185	
	高齢福祉介護課	高齢福祉係	内 176	高齢者福祉計画、介護保険事業計画、高齢者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、友愛訪問員、地域包括支援センター、介護保険事業、介護保険料の賦課、介護予防・日常生活支援総合事業、じゅらく苑の管理
		地域包括支援センター係	内 196	
		介護保険係	内 143	
		介護認定係	内 146	
	高齢者在宅サービスセンター	高齢者在宅サービスセンター係	578-0678	指定通所介護サービス、老人福祉センター事業、高齢者配食サービス、いこいの里の管理
	健康課	保健センター係	内 622	健康増進計画、健康診査、がん検診、母子保健、予防接種、防疫、生活習慣病予防、献血、保健センター・平日夜間急患センターの管理
		健康推進係	内 624	
子ども家庭部	子育て支援課★	支援係	内 235	子どもに対する各種手当の給付・各種サービスの提供、ひとり親・女性自立支援、認定こども園・私立保育園・私立幼稚園との調整、認証保育所の支援、家庭的保育事業、子ども・子育て支援事業計画
		保育・幼稚園係	内 232	
	子育て相談課★	相談係★	内 692	母子健康手帳、母子の保健および育児の総合相談、発達支援の相談、子どもと家庭の総合相談・援助、児童虐待防止
		子ども家庭支援センター係★	内 266	
都市建設部	都市計画課	都市計画係★	内 287	都市計画、地区計画、土地利用計画、開発行為等の指導、コミュニティバスの運行、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助、市営住宅、空き家対策、地籍調査
		住宅・交通係	内 276	
	土木課	道路管理係★	内 294	道路・橋梁・公園の整備計画・設置及び維持管理（側溝ほか）、街路灯、交通安全施設、道路の占用、屋外広告物の許可、公園の使用許可、道路境界
		公園管理係	内 284	
	建築課	建築係	内 253	公共建築物維持保全計画、公共建築物の設置・維持保全
		維持管理係	内 252	
区画整理部	区画整理総務課	総務係	内 281	土地区画整理事業の事業計画の管理、土地区画整理審議会の運営、土地区画整理事業地区内の建築行為等の許可、証明事務
	区画整理推進課	推進係	570-7474	羽村駅西口土地区画整理事業の移転・工事
上下水道部	上下水道業務課	業務係	554-2269	水道料金・下水道使用料の収納、水道事業計画、給水装置の設置・維持管理、水道水の供給、漏水対策、公共下水道事業計画、公共下水道の設置・維持管理、雨水の流出抑制
	上下水道設備課	工務係		
会計課 土・日		会計係	内 103	公金の収納・出納・審査・決算
選挙管理委員会事務局		選挙係	内 681	選挙の執行管理、選挙人名簿の調製
監査委員事務局		監査係	内 683	事務事業の執行及び出納に関する監査・検査・審査
農業委員会事務局			内 661	農業の調査研究、農業経営の改善
固定資産評価審査委員会事務局			内 332	固定資産課税台帳に登録された価格についての不服の審査
教育委員会				
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係	内 352	教育委員会の事務、学校施設の管理、生涯学習基本計画、社会教育委員、社会教育関係団体の支援、芸術文化の振興
		生涯学習推進係	内 362	
	学校教育課 土・日	学務係	内 356	児童及び生徒の就学・保健衛生、学校給食、学習指導、教育課程、教職員の人事・研修、小中一貫教育
		教職員係	内 374	
		指導係	内 376	
	教育支援課	特別支援教育係	内 373	特別支援教育、就学・転学相談、特別支援教室（小学校）入室・通級指導学級（中学校）の相談
	教育相談室	教育相談室係	内 373	教育相談、学校適応指導
	生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎ係	570-0707	芸術文化事業、講座・教室、生涯学習情報の提供、社会教育関係団体の活動支援、ゆとろぎの管理
	スポーツ推進課	スポーツ推進係	555-0033	スポーツ活動の推進、スポーツ団体の支援
	体育館	体育館係	555-0033	スポーツセンター・スイミングセンター・弓道場の管理、スポーツ施設等の使用許可
	図書館	図書館係	554-2280	図書の貸出し、読書相談、図書資料の選定・収集・整理、図書館の管理
	少年自然の家	少年自然の家係	内 362	自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の管理
	郷土博物館	郷土博物館係	558-2561	郷土資料の収集・整理・保管・展示、郷土博物館の管理、文化財保護

土・日曜日窓口開庁

業務取扱時間 午前 8 時 30 分～11 時 45 分、午後 1 時～5 時

土・日曜日以外の祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は行いません。

土・日曜日の取扱業務などについて詳しくは、各担当部署へお問い合わせください。

エコの心を育てよう！

環境フェスティバルに参加しませんか

第6回羽村市環境フェスティバル

期 日 6月3日(土)

会 場 ゆとろぎ、産業福祉センター、
ゆとろぎ前道路、図書館

環境にやさしい発明工夫展

廃棄処分する予定だったものを使って
作った生活発明品を募集します。

応募作品をフェスティバルで展示し、
来場者が投票します。最多得票の作品
の作成者には、エコグッズをプレゼン
トします。

応募方法 5月19日(金)まで(土・日曜
日、祝日を除く)の午前8時30分～

午後5時に「住所・氏名・連絡先(電
話番号・メールアドレス)」を記入し、
発明品に添えて直接応募先へ

応募先 問合せ 第6回羽村市環境フェ
スティバル実行委員会事務局(環境
保全課環境保全係) ㊤226

ゴーヤとアサガオの種を

無料で配布しています

夏の節電対策、地球温暖化対策の1
つとして、グリーンカーテン用のゴー
ヤとアサガオの種を無料で配布してい
ます。

グリーンカーテンには遮光効果があ
り、日中の直射日光が部屋に入るのを
防げるため、エアコンの使用抑制につ
ながります。

グリーンカーテンを設置して、節電・
地球温暖化の防止に努めましょう。

配布予定 2400袋(なくなり次第
終了)



配布窓口 市役所1階案内・2階環境
保全課窓口
問合せ 環境保全課環境保全係 ㊤225

心のこもった手作り弁当を用意します

ほほえみ食事に参加しませんか

市内在住で、65歳以上の一人暮らし
の方または65歳以上の方だけで生
活している方を対象に、食事をを行
います。

食事は、ボランティアグループ「食
事サービス千種」の皆さんが心を込
めて作っています。また「ふれあい
サロン」の皆さんが食事会場を装飾
しています。

皆さんで食事をしながら楽しいひ
とときを過ごしませんか。ぜひ、参
加してください。

※食事後、ボランティアによる演
芸などを行う予定です。

日 時 5月17日(水) 正午～午後1時
30分(受付は午前11時30分～)

会 場 福祉センター大会議室

定 員 50人(先着順)

参加費 500円(食事代込み)

※福祉センターまでの送迎はありま
せん。駐車場はありませんのでコ
ミュニティバスはむらなどを利
用してください。最寄り「福祉
センター」バス停です。

申込み・問合せ 4月17日(月)～5月

9日(火)(土・日曜日を除く)の午
前8時30分から午後5時までに、
電話または直接高齢福祉介護課高
齢福祉係 ㊤176へ

※個別のアレルギー対応はしていま
せん。また、弁当の持ち帰りはで
きません。



▲ボランティアによる演芸



▲手作り弁当(昨年)



新緑の清里をバスと小海線で巡る

現地ガイドつき



自然休暇村 紹介事業(日帰り) 参加者募集

羽村市から片道2時間弱、雄大な自然に囲まれた八ヶ岳南麓。中でも観光名所が集まる山梨県北杜市の清里高原に羽村市自然休暇村があります。

今回、休暇村周辺の観光スポットを巡り清里の素晴らしさ、休暇村の施設を知っていただくための日帰り紹介事業を行います。

日時 5月26日(金)午前7時30分～午後6時
(予定・雨天決行)

集合・解散場所 羽村市役所

行程 バスで北杜市へ移動、小海線へ乗車し、野辺山へ向かい「国立天文台」「清泉寮」などを巡ります。今回は初めて「大門ダム」(解説付き)にも立ち寄ります。自然休暇村での施設見学後、昼食をとります。昼食は、休暇村自慢のミニ懐石料理です。

※行程について詳しくは、募集チラシをご覧ください。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(複数での申込みの場合は1グループ4人まで)で、過去に自然休暇村の体験事業(日帰り・宿泊)に参加したことのない方

定員 22人(最少催行人数10人)

※応募多数の場合は公開抽選で参加者を決定し5月12日(金)までに電話でお知らせします。

参加費 1人2,000円(当日現地でお支払いいただきます。小海線運賃別途負担500円)

※5月19日(金)以降にキャンセルした場合は、参加費の全額をお支払いいただきます。

申込み・問合せ 5月10日(水)午後5時までに、電話・ファクス・Eメールまたは直接地域振興課地域振興係☎203へFAX 554-2921

✉ s107000@city.hamura.tokyo.jp (電話・直接の場合は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※Eメールの場合は、件名を「5/26 申込み」、本文に、参加希望の方(グループ全員)の「住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号」を入力してください。

※募集チラシは、市公式サイトに掲載するほか、市役所1階案内・2階地域振興課窓口、市役所各連絡所で配布しています。

※参加者には、自然休暇村の利用促進を目的とした簡単なアンケートに協力していただきます。

市民ボランティア

交通安全活動講習会

参加者募集

普段からPTAやボランティアとして交差点などでの交通安全活動を行っている方に対して講習会を行います。

歩行者の安全や自分自身の安全をどのようにに確保すればよいのか、また、歩行者や運転手に対してどのような声かけをすればよいのかなど、交通安全活動を行う方の疑問を少しでも解消できるように説明します。

日時 4月19日(水)午後7時～8時30分

会場 ゆとろぎ小ホール

定員 200人(先着順)

参加費 無料

講師 福生警察署員

※直接会場へお越しください。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関などを利用してください。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係☎216



自転車ルール

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

自転車は、手軽で、環境負荷が小さく、健康増進効果が期待できる乗り物です。しかし、自転車は車の仲間。交通ルールやマナーを守り安全に利用しましょう。また、損害賠償責任保険などに加入しましょう。



知っていますか？ 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

■ 車道と歩道の区別があるところでは、車道通行が原則です。しかし、次の場合は、例外として歩道を通行できます。

- 道路標識などで認められている場合
 - 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合
 - 道路工事や駐車車両などにより車道の左側を通行することが困難なとき
- や、車の通行量が非常に多く危険な場合

② 車道は左側を通行

■ 自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止です。ただし、二重線以外の路側帯であればそこを通行することができます。



▶ 二重線の路側帯

③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行

■ 自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りをすぐ停止できる速度で徐行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止するか自転車から降りて押して歩きましょう。

④ 安全ルールを守る

■ 飲酒運転は禁止です。複数の自転車が並んで走るとも禁止です（「併進可」の標識がある場所を除く。二人乗りは、幼児用の座席に6歳未満の幼児を乗車させるとき以外 ▶ 併進可の標識はやめましょう。



■ 信号を守り、一時停止場所では必ず止まって安全確認をし、夜間はライトを点灯してください。

■ 傘差し、携帯電話やイヤホン、メールをしながらの運転は違反です。

⑤ 子どもはヘルメットを着用

■ 保護者は、13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときや同乗させるときには、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



入って安心！損害賠償責任保険へ加入しましょう

自転車を利用する方が加害者となる交通事故が多発しています。

自転車を利用する方は「車両運転者」としての責任を自覚し、損害賠償責任保険などへ加入しましょう。

自転車の賠償保険は損害保険会社の賠償責任保険のほか、（公財）日本交通管理技術協会のTSマーク制度があります。

TSマーク制度

TSマークとは、自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼付されるもので、このマークには、賠償責任保険と傷害保険が付いています。

TSマーク取扱店で自転車を購入したときなどに、点検・整備を受け点検・整備料を払うと、TSマークが貼られます（有効期間1年）。



みんなの迷惑！自転車放置

「少しの時間だから」「みんなも置いているから」といった軽い気持ちで自転車を放置すると、次のようなことが起こります。

① 歩道が狭くなり、歩行者の通行の妨げとなります。また、点字ブロックの上に自転車が置いてあると、視覚に障害のある方の通行の妨げとなります。

自転車を利用する皆さんへ みんなで守ろう！

ます。

②災害時の避難や緊急活動時の障害物となります。

③街並みの景観が損なわれます。



ルールを守って正しく利用！ 自転車駐車場

自転車などに乗って駅に向かう方は、自転車駐車場を利用しましょう。利用料は、いずれも無料です。

■羽村駅周辺には8か所

※道路交通法に定める原動機付自転車を駐車することができるのは、西口第3駐車場（1か所のみ）です。

■小作駅周辺には4か所

※道路交通法に定める原動機付自転車を駐車することができるのは、東口第1・西口第1・西口第2駐車場（全3か所）です。

※市の条例で、羽村駅・小作駅を中心に半径400m以内の区域を自転車放置禁止区域に指定しています。

▼小作駅周辺の自転車駐車場と放置禁止区域



▼羽村駅周辺の自転車駐車場と放置禁止区域



撤去した自転車は自転車保管所へ移送します

放置禁止区域内に放置された自転車や原動機付自転車は、随時撤去し自転車保管所へ移送します。

撤去した自転車などの引取りには、撤去手数料が必要となります。注意してください。

撤去手数料

- 自転車 2000円
- 原動機付自転車 3000円

自転車保管所 ☎ 579-4815

▼自転車保管所



返還時間

- 月・火・木・金曜日：午前9時～午後4時
- 水曜日：午前9時～午後7時30分
- 土曜日：午前9時～正午
- ※日曜日、祝日、年末年始は業務を行っていません。

平成29年度の後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、皆さんが病気やけがをしたときの医療費などの支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。

保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一となります。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

※被保険者は、75歳以上の方で、それまで加入していた医療保険から自動的に加入します。また、申請により一定の障害があると認定された方は65歳から加入することができます。

❖ 保険料の決め方

均等割額
 被保険者1人あたり
42,400 円

+

所得割額
 賦課のもととなる
 所得金額（＊）
 × **9.07%**

＝

年間保険料額
 100 円未満切捨て
上限額 57 万円

保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

（＊）賦課のもととなる所得金額：前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から、基礎控除額33万円を控除した額です。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません。

❖ 保険料の軽減特例が見直されます

後期高齢者医療制度では、法律に基づいて所得が一定基準以下の方に対し保険料の軽減を行っていますが、その中でも特に所得の低い方などを対象に特例として更なる保険料の軽減を行い、その分を国費で補ってきました。

しかし今後医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持するために、保険料の軽減特例の一部が見直されることとなりました。詳しいお知らせは、7月に送付する保険料決定通知書に同封する予定です。

均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被

保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額などの合計額が 下記に該当する世帯	軽減割合
33 万円以下で被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他の所得がない）	9 割
33 万円以下で 9 割軽減の基準に該当しない	8.5 割
33 万円 + (27 万円 × 被保険者の数) 以下	5 割
33 万円 + (49 万円 × 被保険者の数) 以下	2 割

※65歳以上（平成29年1月1日時点）の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円（高齢者特別控除額）は所得割額の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※世帯の判定は毎年度4月1日時点年度の途中で後期高齢者医療制度の対

象となった方は資格取得日）で行います。

所得割額の軽減

軽減特例として、被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方を対象に、所得割額の50%軽減を行ってきましたが、平成29年度は20%軽減に縮小され、平成30年度以降は所得割額の軽減は廃止される予定です。

これに上乗せする形で、東京都独自の軽減措置として、被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」が20万円以下の方を対象に、所得割額の100%および75%軽減を行ってきました。

平成29年度は左表のとおり継続しますが、平成30年度以降は未定です。

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合	
		平成28年度	平成29年度
①	15 万円以下	100%	70%
②	20 万円以下	75%	45%
③	58 万円以下	50%	20%

※①・②は東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

被扶養者だった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など（国民健康保険および国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月までの間に限り均等割額が5割軽減と決められています。平成28年度までは特例として均等割額が9割軽減となり、所得割額は賦課されていませんでした。

そのため下表のとおり、段階的に特例が廃止されます。

※現に被扶養者軽減特例を受けている方は、平成31年3月31日をもって軽減期間終了となります。

※平成29年4月1日以降後期高齢者医療制度の対象となった被扶養者の方の均等割額は、平成29年度は7割軽減となり、以降加入から2年を経過する月までの間に限り5割軽減となります。

※平成30年度以降の所得割額については、賦課開始時期を引き続き審議することとされました。

※いずれも、低所得による均等割額軽減に該当する場合は、軽減割合の高低の方が優先されます。

■ 加入の前日まで社会保険の被扶養者だった方

軽減割合			
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
均等割 9 割 (所得割賦課せず)	均等割 7 割 (所得割賦課せず)	均等割 5 割 (所得割賦課未定)	加入から 2 年を経過する月まで均等割 5 割 (所得割賦課未定)

問合せ

○制度について：広域連合お問合せセンター ☎ 0570-086151
9 (IP 電話・PHS の方は ☎ 03-3222-4496)へ

※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時です。

○個別の相談・個人情報を含むことについて：市民課高齢医療・年金係 ⑩137
※祝日を除く午前9時～午後5時です。

**後期高齢者医療保険料
特別徴収額（年金からの引き落とし額）の
調整を行います**

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの引き落とし）は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。

○仮徴収（4・6・8月）：前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額（2月と同額）を納めていただきます。

○本徴収（10・12月・翌年2月）：確定した年間の保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

■ 6月・8月の特別徴収額が変更になる場合があります

年度途中で保険料額に変更が生じたり、過去に前年と翌年の保険料額が大きく変わった方は、4・6・8月に2月と同額で仮徴収すると、1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ってしまうことがあります。

そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるよう、6月と8月の仮徴収額を変更し、調整（平準化）します。

なお、6月と8月の特別徴収額が平準化により変更となっても、保険料の総額は変わりません。

※平準化は、平成27年中の所得額をもとに、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象としています（すべての方が平準化の対象となるわけではありません）。

※平準化を行っても、収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での各納期の保険料額に偏りが出ることがあります。

問合せ 市民課高齢医療・年金係 ⑩137

障害者の各種手当・助成制度の紹介

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係^⑨ 173

手当の種類	対象など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,810 円／月)	20 歳以上で、重度の障害があるため日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳 1・2 級程度および愛の手帳 1・2 度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
障害児福祉手当 (14,580 円／月)	20 歳未満で、重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳 1・2 級程度、愛の手帳 1・2 度程度、またはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
重度心身障害者手当 (60,000 円／月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方／重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方／重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※ 65 歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください
心身障害者福祉手当 —都手当— (15,500 円／月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1～3 度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
心身障害者福祉手当 —市手当— (12,000 円／月)	20 歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳 3・4 級、愛の手帳 4 度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が 65 歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
難病患者福祉手当 (7,500 円／月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※ B 型・C 型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く	・特定医療費（指定難病）受給者証または難病 ^⑨ 医療券 ・印鑑 ・口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級（下肢・体幹または内部機能障害については 3 級も含む）、愛の手帳 1・2 度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2 級の方、常時寝たきりの方、市・都民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容サービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外 ※ 20 歳未満は扶養義務者、20 歳以上は本人が非課税の方	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳 1～4 級（70 歳以上は 1～6 級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	・身体障害者手帳 ・印鑑
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1・2 度を持っている方のいる市・都民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月 872 円＋消費税）を助成します。	・身体障害者手帳または愛の手帳 ・印鑑 ・水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所 1 階障害福祉課で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。

羽村市動物公園入園者1000万人突破!!

3月20日に、昭和53年5月に開園してからちょうど1000万人目の入園者を迎えました。

1000万人目となったのは、清瀬市に在住の仲村泰誠君(1歳)。お母さんとお父さんと一緒に来園しました。

お父さんは子どものころ以来30年ぶりの来園とのことで、ちょうど1000万人目と聞いて、喜んでいました。

問合せ 土木課公園管理係④ 284



▲ 1,000万人目の仲村泰誠君と一緒に

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

「臨時福祉給付金(経済対策分)」を対象となる方に支給します。

対象となる方には5月上旬に申請書を発送し、5月8日(月)から受け付けを行います。具体的な申請・支給の方法などについて詳しくは、広報はむら5月1日号や市公式サイトでお知らせする予定です。

対象 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年1月1日時点で羽村市の住民基本台帳に登録さ

れていて、平成28年度の市・都民税(均等割)が課税されていない方

※生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

支給額 支給対象者1人につき1万5000円

※支給は1回限りです。

※「臨時福祉給付金(経済対策分)」を装った振り込み詐欺や個人情報情報の搾取に注意してください!

問合せ 社会福祉課庶務係④ 112

平成29年度 就学援助制度の申請受付を行います

市内に住所を有する児童・生徒の保護者の、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じ学用品費・給食費などの援助を行います。

制度の利用を希望する方は、申請してください。

申請方法など

市内の小・中学校に通っている方

各学校からすべての児童・生徒に申請書を配布しました。申請書を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

市外の小・中学校に通っている方

申請書は受付窓口にて用意してあります。

高次脳機能障害の相談窓口の利用を

脳卒中などの病気や交通事故に遭った後「怒りっぽくなった」「今までできていたことができなくなってしまう」「新しいことが覚えられない」などの症状がありませんか?

これらの症状は、「高次脳機能障害」かもしれません。この障害は見た目ではわからないため、周囲の理解が得にくく、本人や家族が生活に困難を感じることが多いとされています。

す。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、市役所3階学校教育課窓口で申請してください。

※借家の場合は、家賃の支払いを証明する書類を持参してください。

提出期限 4月28日(金)

※期日までに提出がない場合、4月からの適用ができません。注意してください。

※申請・再申請は、5月以降も随時受け付けます。認定した場合は、申請書の提出があつた月から適用します。

問合せ 学校教育課学務係⑤ 356

市では、高次脳機能障害専門の相談員による相談窓口を開設しています。

困りごとやこれからの生活のことなどについて、相談を受け付けます。

日時 毎月第3水曜日午後2時~4時

会場 障害福祉課窓口

※事前に連絡してください。

問合せ 障害福祉課障害者支援係④ 186



オリ・パラ通信

1



市では、昨年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、次の5つの柱による「羽村市における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組基本方針」を定めました。この取組基本方針に基づき、東京2020大会に関する取組みを推進しています。

5つの柱

- 連携・協力による大会気運の醸成
- 市民スポーツの振興及びスポーツを通じた健康づくりの推進
- まちの魅力の発信及び産業の活性化
- 文化芸術の振興及びグローバル人材の育成
- 来訪者にもやさしいまちづくりの推進

主な取組内容など

東京2020大会の気運醸成や市民意識の高揚を

図るため、事前キャンプ候補地として海外選手団の誘致活動などに取り組みとともに、市民団体など多様な主体と連携した取組みを進めています。

また、西多摩地域などの自治体と連携し、オリンピック・パラリンピックのレガシー（有形・無形の遺産）を創出する取組みを進めています。

このほかにも、東京2020大会の成功と取組基本方針の実現に向け、多岐に渡る取組みを進めていきます。これらの取組みに関するご意見などがありましたら、皆さんの声をお寄せください。

■ 今後も、東京2020大会開催まで、オリンピック・パラリンピックに関する情報をお知らせしていきます。

問合せ 東京オリンピック・パラリンピック準備室
⑨ 344

羽村市図書館協議会委員募集

市では、図書の貸出し以外にも、より一層地域の実情に合ったサービスや、市民の皆さんや利用する方の声を十分に反映したサービスを提供していくため、羽村市図書館協議会を設置し意見などを伺っています。委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方（市のほかの審議会・懇談会などの委員の方を除く）

募集人員 2人

任期 7月～平成31年6月

開催日時 平日昼間（1回2時間程度）年3回実施

報酬（日額） 9000円

応募方法 4月30日（日）午後5時（必着）までに「羽村市図書館運営のあり方・応募の動機」について、原稿用紙3枚（1200字）以内にまとめ「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入した書類を添付し、郵送または直接応募先へ（様式は問いません。）

※持参の場合、月曜日を除く午前10時～午後5時です。

選考方法 作文を基に審査し、決定

※作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、応募者各人にお知らせします。

応募先・問合せ 図書館 ☎ 554-2280

〒205-10003 羽村市緑ヶ丘2-11-2

羽村市職員人事

問合せ 職員課人事研修係 ⑨ 323

（平成29年4月1日現在）

*管理職のみ ◎：昇任（ ）：前職

部長

議会事務局長：小林宏子（会計管理者）／企画総務部長：市川康浩（生涯学習部長）／市民生活部長：◎小林秀治（市民生活部市民課長）／子ども家庭部長：小机良博（企画総務部参事（羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣））／会計管理者：田中繁生（議会事務局長）／生涯学習部長：伊藤文隆（市民生活部長）／生涯学習部参事：仙北谷仁策（東京都教育委員会）／企画総務部参事（羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣）：郷良則（子ども家庭部長）

課長

財務部課税課長：◎平原貞幸（財務部財政課財政担当主査）／市民生活部市民課長：羽村典洋（市民生活部地域振興課長）／市民生活部地域振興課長：石田哲也（企画総務部主幹（東京市町村総合事務組合派遣））／福祉健康部社会福祉課長：大野直敬（上下水道部上下水道設備課長）／福祉健康部障害福祉課長：野村由紀子（福祉健康部健康課長）／福祉健康部健康課長：◎小林章文（区画整部区画整理推進課推進係主査）／子ども家庭部子育て相談課長：山本明子（子ども家庭部子育て支援課主幹）／子ども家庭部児童青少年課長：山口ひとみ（選挙管理委員会事務局長）／上下水道部上下水道設備課長：並木隆弘（福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣））／生涯学習部教育支援課長：三品孝之（東京都教育委員会）／選挙管理委員会事務局長：◎並木健史（企画総務部主査（東京市町村総合事務組合派遣））／企画総務部主幹（東京市町村総合事務組合派遣）：吉岡隆宏（財務部課税課長）

青梅・羽村ピースメッセンジャー 参加者募集

戦後70年以上が経過し、戦争体験者が減少していく中、若い世代が戦争を体験した人から直接話を聞くなど、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会が減少しています。

そこで、青梅市・羽村市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として広島市へ派遣し、さまざまな平和関連事業を体験することで、戦争の悲惨さと平和の大切さを自らが考え、平和の大切さを発信できる人材を育成するため「青梅・羽村ピースメッセンジャー」事業を行います。新しい友達と一緒に、ほかでは体験することのできない「平和の大切さを感じる旅」に参加しませんか。

参加費 無料（広島派遣にかかる交通費・宿泊費・食費・施設見学料・保険料を主催者が負担します。）
内容 事前研修、広島訪問、事後研修、報告会など

日程

事前研修 7月7日(金)午後7時～9時、7月14日(金)午後7時～9時、7月24日(月)午前9時30分～午後5時

出発式 7月27日(木)午後7時～8時

広島訪問 8月4日(金)～6日(日)

※被爆体験者による証言、広島平和記念資料館などの見学、広島市の中学生とのワークショップ、平和記念式典への参列などを予定しています。

事後研修 8月11日(金・祝) 午前9時30分～午後4時、8月15日(火)午前9時30分～午後4時

報告会 8月20日(日)午前9時30分～午後4時

※広島訪問以外の日程は、変更する場合があります。

応募資格 次のいずれも満たす方

- 平和に関心があり、全日程に参加できる方
- 市内在住で市立中学校以外の中学校に在籍する中学生

※市立中学校に在籍者は各学校での募集となります。

募集人員 3人（応募多数の場合抽選）

選考方法 作文審査と面接

作文 テーマを1つ選択し、所定の原稿用紙に800字程度の作文を作成して、申込書と一緒に提出してください。テーマは、「平和について」「広島に行つて学びたいこと」のどちらかを選んでください。

※面接日時・時間については、後日連絡します。

申込み 4月28日(金)（必着）までに、市役所1階案内・3階企画政策課窓口、図書館で配布する募集案内を確認の上、申込書に必要事項を記入し、写真を添付して作文と一緒に郵送または直接企画政策課企画政策担当へ

※募集案内・申込書・原稿用紙は市公式サイトからもダウンロードすることができます。

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

主催 青梅・羽村子ども体験塾実行委員会

問合せ 羽村市事務局（企画政策課企画政策担当）☎345-20518601（所在地記載不要）
※青梅・羽村ピースメッセンジャー事業は、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して行っています。

男女共同参画に関するミニコラム Vol. 1

～「第4次羽村市男女共同参画基本計画」を策定しました～

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、これまでの基本計画の精神を継承しつつ、より一層の男女共同参画社会の実現に向け、3月に「第4次羽村市男女共同参画基本計画」（平成29年度～平成33年度）を策定しました。この計画のスタートに合わせ、平成29年度から男女共同参画に関するミニコラムをスタートします。

今後は「女性の活躍推進」や「ワークライフ・バランス」などをテーマにしたミニコラムを定期的に掲載していく予定です。

計画の内容

計画の将来像を「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる『はむら』」とし、6つの基本目標ごとに施策・主な取組みを掲げています。

基本目標1 人権の尊重

基本目標2 女性の活躍推進

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

※「第4次羽村市男女共同参画基本計画」は、市役所1階市政情報コーナー・図書館（休館日を除く）・市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 企画政策課企画政策担当

☎345

☎345



羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議委員募集

市では、市内の犯罪、交通事故、火災を未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、平成21年4月に「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例」を施行し、それに基づき推進計画を策定しました。

この計画に基づく施策を推進する組織となる推進会議の推進員が任期満了となるため、新たに推進員を募集します。推進会議では、関係機関および各団体との情報の共有化を図りながら、推進計画の内容について、実施方法などの見直しを行います。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方で、防犯、交通安全、火災予防の観点から地域の安全について考えてみたい、またはすでにそのような活動に携わっている方（市のほかの審議会・懇談会などの委員の方を除く）

募集人員 5人（応募多数の場合は抽選）

平成29年地価公示

国土交通省から、平成29年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。

平成29年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格をお知らせします。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
- 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準

問合せ 都市計画課都市計画係 287

■平成29年地価公示

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡ あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	131,000 円	0.0%
小作台 5-20-2	189,000 円	1.1%
富士見平 1-8-15	146,000 円	0.7%
羽西 3-3-28	136,000 円	0.0%
川崎 3-9-2	132,000 円	0.8%
羽中 1-6-47	139,000 円	0.7%
緑ヶ丘 5-10-40	167,000 円	0.6%
双葉町 2-13-38	123,000 円	0.0%
羽字玉川附 690-62	92,000 円	0.0%
緑ヶ丘 1-14-4	178,000 円	1.1%
栄町 3-5-1 外	72,000 円	1.1%

※国土交通省ウェブサイトでも公表しています。

任期 2年間（6月1日～平成31年5月31日）

開催日時 原則平日昼間（1回2時間程度）平成29年度に3回程度を予定

報酬（日額） 2500円

応募方法 5月1日(月)午後5時（必着）までに「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ（様式は問いません。）

※持参の場合、土・日曜日を除く午前9時～午後5時です。※結果は、応募者各人にお知らせします。

応募先・問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

〒205-8601（所在地記載不要）

FAX 554-2921

✉ s106000@city.hamura.tokyo.jp

イチゴとジャガイモの区画売り

市内農家が育てたイチゴとジャガイモの区画売りを行います。イチゴはそのまま食べても甘く、ジャガイモはゆでるとホクホクです。どなたでも申し込むことができます。

春の陽気の中、家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

イチゴ

収穫期 5月初旬ごろ

農園所在地 羽加美4-22

区画数 18区画（先着順）

料金 1区画（40株）5000円

ジャガイモ

収穫期 6月中旬ごろ

農園所在地 ①羽加美1-18 ②

羽加美4-20 ③緑ヶ丘5-9 ④

栄町2-20

区画数 ①25区画②・③・④20区画（い

ずれも先着順）

料金 1区画（30株）3000円

申込み 4月24日(月)の午前9時から正

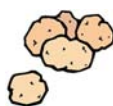
午までに、直接産業振興課農政係(市

役所西分室2階)へ

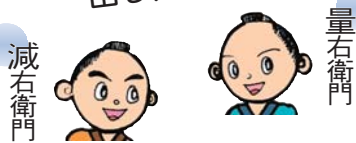
※申込時に料金を支払ってください。

おつりのないようお願いします。

問合せ 産業振興課農政係 663



たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？
 <風の強い日は、容器包装プラスチックの
 出し方を工夫しよう！の巻>



お手伝いしますよ！
 風で飛ばされた容器包
 装プラスチックを集め
 てくれたんですね。



これで全部拾えたかしら。

この辺りは、昼間お留
 守のおうちが多いです
 もんね。



そうなのよ。
 でも、もう歳だからき
 ついね。

道路に飛ばされると、通行
 の妨げになりますしね。



風の強い日は、出すとき
 にちよつと工夫をすると
 いいのよね。

僕が拾いますよ！(すごいス
 ピード！負けそう...！)



あつ！あそこにもあつ
 たわ!!

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μSv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
3月8日(水)	晴れ	0.056	0.054	0.054

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。
 ※測定方法・時間など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
3月6日(月) 午前10時10分	不検出 検出限界値 (0.1)	不検出 検出限界値 (0.2)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値）

※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

援農ボランティア募集

身近な農作物の生産に携わりながら農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。

実際に農業を体験することで、食の安全や安心が実感でき、農業に対する理解が深まります。皆さんのご支援をお願いします。

活動先 ①野菜農家 ②花卉農家

※花卉：観賞のために栽培する植物

活動期間と対象

■長期 年間を通して週1日以上手伝える方

■短期 繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

申込み 4月28日(金)までに、本人が直接産業振興課農政係（市役所西分室2階）へ

※受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容などの希望に添えず、受け入れができない場合があります。

※登録制のため、以前に登録した方は改めて申し込む必要はありません。

問合せ 産業振興課農政係☎ 663

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画

ダイジェスト版の配布

広報はむら4月15日号と一緒に、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画のダイジェスト版を配布しました。

本編は、市役所3階企画政策課（土・日曜日、祝日を除く）・1階市政情報コーナー、図書館（休館日を除く）または市公式サイトでご覧いただけます。



▲ダイジェスト版

問合せ 企画政策課企画政策担当
☎ 314

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の開始について

国土交通省では、洪水時における流域住民の主体的な避難を促進するため、5月1日(月)から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（＊）を開始します。

配信開始日 5月1日(月)

配信対象エリア 市内全域

配信対象者 配信エリア内の携帯電話のユーザー

※NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイルを含む）

配信する情報 多摩川において、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報および河川氾濫が発生した情報を配信

＊プッシュ型配信とは：受信者側が要求しなくても発信者側からの情報（緊急速報メール）により配信される仕組みのことです。

問合せ 国土交通省関東地方整備局水災害予報センター ☎ 048-601-3151（代表）

はい！ こちら消費生活センター 「お宅の屋根瓦がズレていますよ」 と教えてくれた親切な業者さんと屋根工事契約！



相談事例

3日前のお昼ごろ、作業着を着た人が家に来て「近所で屋根工事をしている者ですが、工事をしていてお宅の屋根瓦がズレているのが見えたので気になって。」と言われました。近所の修理工事が終わったら無料で直してくれるというのでお願いしました。

夕方、別の人と一緒に訪ねて来たその作業着の人が屋根に上がって屋根瓦を直してくれました。直した後の様子を撮影した写真も見せてくれました。その業者さんから「屋根瓦のズレは直したが屋根全体の傷みが激しいようなので、この際、屋根全体の修理をした方がよいのでは。」と言われ、私も家のあちこちに傷みが出てきていると気になっていた時でもあり、親切な業者さんだと思ったので屋根のふき替え工事をしてもらうことにしました。

昨日、契約書にサインをしましたが、このまま屋根工事をお願いしてもいいものかと心配になりました。どうしたらよいでしょうか？

アドバイス

このような販売方法を点検商法と言います。近所で工事をやっていると言って安心させて契約させる手口です。これは訪問販売での契約ですから、クーリング・オフ（無条件解除）の対象になる契約です。事例の相談者には、心配なことや納得がいけないことなどがある場合は、クーリング・オフをして、契約自体を検討し直してはどうかとアドバイスしました。

※クーリング・オフについて詳しくは問い合わせてください。

◎トラブルを未然に防ぐためには

●その場で契約しないで、家族などに相談しましょう。契約を急がせる業者は、怪しい業者の可能性が高いと考えましょう。

●工事を依頼する前には、複数の業者から見積もりを取って比較検討しましょう。

●比較するのは金額ばかりではなく、納得のいく説明がされたかどうかも対象にしましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111 ☎ 641

寄付



ご寄付ありがとうございます
した(3月14日現在)

教育振興のために
□青梅信用金庫様

20万円およびテント1張り



▲寄付の様子

◎問合せ 秘書課秘書係 ☎ 306

選任



監査委員の選任

代表監査委員の川邊慶之助さんの任期満了に伴い、平成29年第1回議会の定例議会において同意を得て、市長から新たに渡辺晃さんが代表監査委員(識見)に選任されました。任期は平成33年3月31日まで

での4年間です。



▲渡辺晃さん

なお、退任された川邊慶之助さんは、6期24年間にわたり代表監査委員を務められ、羽村市の監査行政に多大なるご尽力をいただきました。

◎問合せ 監査委員事務局 ☎ 555-1111 ☎ 683

暮らし



登記相談の利用を

不動産の登記に関することや、土地の境界争議などに関する相談を隔月で行っています。相談は無料ですが、予約が必要です。相談日の1か月前から予約を受け付けています。

▼日時 原則として偶数月第3火曜日(年6回)午後1時30分〜4時30分/定員 各日6人(先着順)/相談員 司法書士・土地家屋調査士

◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民

相談係 ☎ 541へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

税金



固定資産税・都市計画税 納税通知書の送付

5月初旬に、平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

固定資産税

毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。

都市計画税

市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税とともに納めていただく税金です。

※平成29年1月2日以降に土地や家屋を売却したり、家屋を取り壊したりした場合でも、平成29年度は課税されます。

◎申告先・問合せ 課税課資産税係 ☎ 157(祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

保険・年金



※土・日曜日は午前8時30分〜11時45分、午後1時〜5時です。

柔道整復(整骨院・接骨院)、 鍼灸、マッサージの施術内容 点検を行います

医療費の適正化を図るため、市の国民健康保険に加入している方を対象に、柔道整復(整骨院・接骨院)、鍼灸、マッサージの施術内容について、専門の事業者に委託して点検を行います。今後、委託事業者から施術内容を確認するための調査書を送付することがあります。これは、皆さんの施術内容を確認することで、医療費の適正化をより高めるためのもので、この調査にご理解いただき、回答にご協力をお願いします。

この調査は、受診から数か月後に行います。施術を受けた時は、けがをした箇所・原因・受けた施術内容・日付の記録と領収書などの保管をお願いします。

福祉



▼調査期間 4月〜委託業者 ガリバー・インターナショナル(株)

◎問合せ 市民課保険係 ☎ 125

高齢者実態調査にご協力を
調査対象者は75歳以上の方です

市では、高齢の方の生命・身体安全および犯罪の予防などを目的として、75歳以上の方を対象に民生委員・児童委員が訪問し、聞き取りによる実態調査を行っています。ご協力をお願いします。

▼調査期間 4月下旬〜6月

調査内容 世帯状況や緊急連絡先、外出・交流頻度など
※調査を承諾しない場合は、その旨を民生委員・児童委員に伝えてください。

※生活上の悩みなどがあれば、調査時に気軽に相談してください。

◎問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎ 175

健康

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチンは「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」になりました。

接種対象者は羽村市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で次の条件のいずれかに該当する方です。

- ①今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②接種日当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている方（手帳を医療機関に提示してください。）

▼助成額 4000円（指定医療機関の定める接種費用から4000円を差し引いた額を医療機関へ支払ってください。）／接種場所 市内指定医療機関／接種期間 平成30年3月31日まで



※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

接種方法 市内の指定医療機関に予約し「接種助成券」と健康保険証を持参してください。

※接種助成券は、対象となる方へ4月上旬に郵送しました。

※指定医療機関について詳しくは、接種助成券をご覧ください。また、問い合わせさせていただきます。

※この制度は平成30年度まで実施します（予定）。

※接種前に予防接種の説明書を必ず確認し、同意の上、接種してください。

①問合せ 保健センター ☎555-1111（内623）

文化・教育



はむら市民ギャラリー

はむら市民ギャラリーは文化芸術の振興を目的に市民が自主的に管理・運営する市民ギャラリーです。
4月から2年目がスタートします。

第十一回作品展

□「押し花」：木下千枝子

□「フラワーアレンジメント」：萩島梢と生徒たち

▼日時 4月23日（日）～30日（日）の午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで）／会場 コミュニティセンター2階談話ホール

①問合せ 市民ギャラリー設置・運営委員会（伊藤） ☎90-6533-0229

施設から



スイミングセンター

☎579-3210

トレーニングルーム プログラム

身体引き締めエクササイズ

バランスボールやゴムチューブなどの器具を使って、全身を鍛えていきます。

ストレッチも行いますので運動後は全身スッキリ。簡単で初めての方でも気軽に参加できます。

▼日時 毎週金曜日午後2時～3時

マーシャルアーツ

音楽に合わせて、パンチ・簡単なキックの格闘技と、フィットネス動作を組み合わせた動きで体を引き締めていきます。ストレッチや体幹トレーニングも行います。

▼日時 毎週水曜日午後2時～3時、午後7時～8時、毎週土曜日午前9時30分～10時30分

共通事項

▼会場 2階トレーニングルーム／定員 各回20人（先着順）／参加費（1回）500円／持ち物 運動できる服装・タオル・飲み物・室内用運動靴／申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

※詳しくは、羽村市スイミングセンターウェブサイトをご覧ください。

弓道場

☎555-9255

初心者弓道教室

弓道を体験したい方、再開したい方など、気軽に参加してください。

▼日時 5月10日（水）～31日（水）の毎週水・土曜日（全7回）の午後7時～9時／会場 弓道場／対象 中学生以上の方（中学生は保護者の付添いが必要）／定員 15人（先着順）／参加費 3500円（全7回分・保険料込み）／服装 運動できる服装（上着はボタンの無いもの）・靴下または足袋／申込み 5月2日（火）（必着）までに「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、郵送またはファクスで弓道場へ ☎205-0001 羽村市小作台4-2-8 ☎555-9255



観光協会から

新規の会員募集!

羽村市観光協会は、会員の皆さんや関係諸団体の皆さんの温かいご支援をいただき、4月から一般社団法人としての新たな一歩を踏み出しました。協会設立以来、観光情報の収集やウェブサイトを、観光パンフレットなどによる情報提供、観光案内、はむら花と水のまつり・花いっぱいコンクール・レンタサイクルなどの各事業に関する企画・運営を行っています。

羽村市観光協会では、市の観光事業の振興と発展を図るため、新規会員を募集します。加入はいつでも、どなたでもできます。趣旨に賛同していただける方は、ぜひ加入してください。

▼年会費 一口20000円以上／会員特典 羽村市観光案内所での会員(事業所など)のPRパンフレットなどの設置、はむら花と水のまつり模範店出店のご案内など

①申込み・問合せ 直接羽村

市観光協会(羽村市役所西分室2階)へ ☎ 555-1966
7(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時〜午後5時



社会福祉協議会から

臨時職員募集

障害児日中一時支援事業青い鳥支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・介護福祉士・保育士・教員免許のいずれかの資格を所持している方／募集人員 若干名／勤務日時 週5日程度 午後1時30分〜5時15分(3・75時間)／勤務場所 福祉センター内／勤務内容 障害児の日中活動の介助／雇用期間 5月上旬〜平成30年3月31日(以降の期間については協議により継続)／賃金(時給)

1160円

①応募方法・問合せ 4月17日(月)〜24日(月)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに電話連絡の上「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ

〒205-0002 羽村市栄町2-18-1 ☎ 554-00336
※面接日は後日連絡します。

商工会から

商工会女性部主催 第4回「もう一度 花嫁!」

すてきなウェディングドレスを着て思い出づくりをしませんか。

カメラマンによる写真撮影を行い、写真をプレゼントします。

▼日時 6月18日(日)午前9時30分〜午後3時／会場 ゆとりぎレセプションホール／対象 市内在住の65歳以上の女性／定員 12人・特別枠3人(応募多数の場合は抽選)／費用 1000円



※特別枠とは、市内在住の65歳未満の方でも、申込理由により申し込める枠です。
※ドレスはフリーサイズのものを用意します。
①申込み・問合せ 4月17日(月)〜5月15日(月)に「住所・氏名・電話番号・年齢・洋服のサイズ」を電話またはファクスで商工会へ ☎ 555-6210
※電話の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。
※特別枠申込みの方は「住所・氏名・電話番号・年齢・洋服のサイズ・申込理由」を記入し、ファクスで商工会へいただいた情報は目的以外には使用しません。

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 広報広聴課広報係 ① 339

有料広告

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホム

YAMACHU HOME

(公社)全国宅建業協会(公社)東京都宅建業協会(公社)千葉県宅建業協会(公社)東京都不動産公正取引協議会加盟

新築戸建 注文住宅 土地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都羽生市加美平2-14-1

TEL 042-539-7755

FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、本気の満足を目指します。

戸建専

官公署などから

第30回多摩源流まつり

▼日時 5月4日(木・祝)

午前11時～午後8時／会場
第1スポーツ広場および周辺
(JR青梅線奥多摩駅下車バ
ス1時間)※奥多摩駅経由でお越しの方
には西東京バスのノンストッ
プシャトルバスを運行しま
す。往路を利用していただ
くと、復路の無料券を呈呈
します(片道980円)。

内容

○ステージ：清水アキラなど
歌謡ショー・子どもヒーロー
ショー・中国雑技団ショー・
打ち上げ花火など○小菅の味コーナー：山菜ご
はん・源流そば・ヤマメの
塩焼き・各種特産品販売など
○山梨名物名産コーナー：山
梨県産のB級グルメ・名産品
販売○体験コーナー：多摩源流釣
り大会・マスのつかみ取り・
子ども遊び広場など主催 小菅村・多摩源流まつ
り実行委員会○問合せ 小菅村役場 ☎04
28-871-0111便利な電子申告・電子納税な
どを利用してください法人事業税・地方法人特別
税・法人住民税について、eL
TAX(地方税ポータルシス
テム)を利用した電子申告の
受付や、法人事業税・地方法
人特別税・法人住民税につ
いて、電子納税も行っています。○問合せ 電子申告、電子申
請・届け出について：八王子
都税事務所事業税課法人事業
税班 ☎042-644-111
15／電子納税について：八
王子都税事務所徴収課徴収管
理班 ☎042-644-111
22小学生・高校生のための夏
休み海外研修交流事業
参加者募集(公財)国際青少年研修協会
では、夏休み海外研修交流事
業の参加者を募集しています。
体験を通して互いの理解や
交流を深め、国際性を養うこ
とを目的に行います。
一人で参加する方が7割以上で、初めて海外へ行く方も
多く、全国から参加する友だ
ちとの出会いも楽しみの1つ
です。引率指導者も同行し、事前
の準備から帰国までしっかり
サポートします。どなたでも
安心して参加できます。▼日程 7月26日(木)～8月16
日(水)の8日間／18日間(コスにより異なる)／派遣先
イギリス・オーストラリア・
カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン／
対象 小学校3年生～高校3
年生(コースにより異なる)／内容 ホームステイ・学校
体験・英語研修・ボランティア
体験・文化交流・地域見学・野外活動など／参加費 24万
8000円～63万8000円
(コースにより異なる)／申込期限 5月26日(金)または6月
9日(金)(コースにより異なる)※詳しくは、問い合わせてく
ださい。○問合せ (公財)国際青少年
研修協会 ☎03-6417-
9721平成30年の歌会始のお題お
よび詠進歌の詠進要領平成30年歌会始のお題は「語」
と定められました。お題は「語」ですが、歌に
詠む場合は「語」の文字が詠
み込まれていればよく「語感」
「物語」のような熟語にして
も、また「語る」「語らふ」の
ように訓読しても差し支えあ
りません。▼詠進の期間 9月30日(土)ま
で(消印有効)／宛先 〒1
00-8111 宮内庁へ(封筒に詠進歌と書き添えてくだ
さい)。※詠進歌は折って封入しても
差し支えありません。※詠進歌の詠進要領などにっ
いて詳しくは、宮内庁ウェ
ブサイトをご覧ください。

http://www.kunaicho.go.jp

○問合せ 宮内庁式部職儀式
第二係 ☎03-3213-1
111(内)3394

有料広告

「新築そっくりさん」で
リフォームお悩み解決

例えばこんなお悩み

- いくらかかるの？
- 雨漏りが止まらない
- 二世帯住宅にできる？
- 大地震でも大丈夫？
- 住みながら工事できる？
- 賃貸リフォーム相対策
- 今の大きさのままでいいの？
- などなど当社技術者がわか
- りやすくおこなえます。

- ① 住友グループのスケール
メリットを活かした
お得な安心価格
- ② 追加費用なしで新築そっ
くり！完全定価制*
- ③ 品質・耐震は10万棟の実績
安心・快適の証明です。
- ④ 住宅設備10年保証

※工事開始後、お住まいの環境により工事内容の変更がない限り、
不測の事態発生しても追加費用はかかりません。

リフォーム成功のヒントが
満載の5点無料プレゼント

- ① リフォームガイドブック
- ② 新築そっくりさんDVD
- ③ 地震対策(耐震補強術)
- ④ 実例集(2冊迄)
(一棟まるごと二世帯・都市型
平屋・混構型・減築)
- ⑤ アイデア集(3冊迄)
(キッチン編・収納編・ベッド編
・基礎編・内装編・外壁・屋根編
・賃貸編・断熱編)

資料請求：ご相談のお問合せ

住友不動産
新築そっくりさん

0120-813-750

承り時間 9時～20時 土日祝も承ります

「広報紙を見た」とお伝え下さい。

詳しくはホームページへ！
新築そっくりさん 東京 検索

みんな知ってる？

動物公園

のこと！



今回は、動物公園について説明するよ！どんな動物たちがいて、どんなイベントがあるのかな。

動物たちに会いにみんなも行ってみよう！

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

入園者が1000万人を突破しました

動物公園は、昭和53年5月に開園しました。動物公園にはたくさんの人が訪れ、来園者が平成7年には500万人、そして開園39年目になる今年3月20日に1000万人を突破しました。

動物公園に行ってみよう！

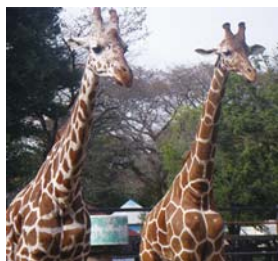
動物公園には哺乳類・鳥類・爬虫類などの動物がいます。

ヒヨコのように小さい動物からキリンなどの大きい動物もいます。

動物公園で人気のあるレッサーパンダや、サーバルなどが入口近くで出迎えてくれます。

動物たちは、サバンナ園や日本池などのように住んでいる環境に合わせて展示されています。また、動物の生態についてパネル展示もあります。

サバンナ園ではキリン・シマウマ・ダチョウ・ペリカン・シロオリックスなどが一緒に飼育されています。ここでは、動物たちが広い空間を自由に歩くことができるので、より自然な姿を見ることができます。



童話ランド

園内には9つの童話ランドがあります。童話をテーマにした展示と動物を楽しむコーナーです。

まるで童話の世界に入り込んだように、童話に出てくる場面の一部を実際の動物たちで表現しています。

みんなが知っている童話をテーマにしています。童話を思い出しながら、家族で見るのも楽しいですよ！

● ツルさんの童話ランド

「つるのおんがえし」をテーマに助けられたツルがはたを織って、恩返しをするシーンを表現しています。



● ヤギさんの童話ランド

「オオカミと七匹の子ヤギ」をテーマに家にいるヤギたちをオオカミが覗いているシーンを表現しています。



さまざまなイベント

動物との触れ合いや、エサやりなどを行うことができるイベントがあります。

普段できない体験をすることができます。ぜひ動物たちと触れ合ってください。



4 月後半の休日診療

16 日(日)		
[休日]	いずみクリニック	☎ 555-8018
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	つしま歯科医院	☎ 579-1800
23 日(日)		
[休日]	西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	中野歯科医院	☎ 554-7053
29 日(土) 昭和の日		
[休日]	柳田医院	☎ 555-1800
[準夜]	新井クリニック(瑞穂町)	☎ 557-0018
[歯科]	本田歯科医院	☎ 554-5902
30 日(日)		
[休日]	双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜]	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	羽村ステーションデンタルクリニック	☎ 570-5621

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス
「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所または(有)日井設備工業所
(☎ 555-5576) へ

今日も どうぶつ公園日和

名前が決まったよ！

昨年の11月4日生まれのシロテテナガザルの雄の赤ちゃんの愛称が決まりました。5つの候補の中からお客さんに選んでいただき、



2位に大差をつけて「ゆんゆん」に決まりました。

「ゆんゆん」はとても元気で、大きい瞳で見つめてきます。午後に外に出ることが多いのでぜひ会いに来てください。

問合せ 動物公園

▲シロテテナガザル「ゆんゆん」 ☎ 579-4041

4

月後半のカレンダー

15日(土)	市 土・日窓口開庁 区 小学生向けおはなし会 ▶午前11時～
16日(日)	市 土・日窓口開庁
17日(月)	区 [休] 臨時休館日
18日(火)	区 [休] 館内整理日 東 おしゃべり場 ▶午前10時30分～
19日(水)	区 赤ちゃん向けおはなし会 ▶午前11時～
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	市 土・日窓口開庁
23日(日)	市 土・日窓口開庁
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	富士見平分室ミニおはなし会 ▶午後3時～
27日(木)	
28日(金)	西 おしゃべり場 ▶午前10時30分～
29日(土) 昭和の日	市 土・日窓口開庁
30日(日)	市 土・日窓口開庁

花と水のまつり 2017

後期チューリップまつり開催中

日 時 4月23日(日)までの午前10時～午後5時

会 場 根がらみ前水田

※4月23日(日)午後3時からクロージングセレモニーを行います。会場はチューリップ公園です。ぜひ、お越しください。

郷土博物館 企画展

「花嫁衣裳と五月人形～新収蔵資料から～」

日 時 5月14日(日)までの午前9時～午後5時 (月曜日は休館、旧下田家住宅は午後4時まで)

会 場 企画展コーナー・オリエンテーションホール・旧下田家住宅

市	市役所	☎ 555-1111
	羽村駅西口連絡所(土)(日)	☎ 554-8320
	三矢会館連絡所(土)(日)	☎ 554-8214
	小作台連絡所(土)(日)	☎ 554-9656
ゆ	生涯学習センターゆとろぎ(月)	☎ 570-0707
図	図書館(月)	☎ 554-2280
	※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(土)(日)	
ス	スポーツセンター(月)	☎ 555-0033
フ	スイミングセンター(月)	☎ 579-3210
弓	弓道場(月)	☎ 555-9255
郷	郷土博物館(月)	☎ 558-2561
水	水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269
コ	コミュニティセンター	☎ 554-8584
活	市民活動センター(土)(日)	☎ 555-1111

福	福祉センター	☎ 554-0304
い	いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678
介	地域包括支援センター市役所内(土)(日)	☎ 579-7785
	地域包括支援センターあさひ(土)(日)	☎ 555-8815
保	保健センター(土)(日)	☎ 555-1111
平	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
産	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425
農	農産物直売所	☎ 579-5467
動	動物公園(月)	☎ 579-4041
リ	リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211
消	消費生活センター(土)(日)	☎ 555-1111
子	子ども家庭支援センター(土)(日)	☎ 578-2882

中	中央児童館(金)	☎ 554-4552
西	西児童館(火)	☎ 554-7578
東	東児童館(木)	☎ 570-7751
区	羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	☎ 570-7474
斎	富士見斎場	☎ 555-6269
瑞	瑞穂斎場	☎ 557-0064
フ	フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
病	公立福生病院	☎ 551-1111
給	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	☎ 554-2084
自	自然休暇村	☎ 0551-48-4017
シ	シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
防災行政無線の放送内容を確認できます		☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日